

瀬戸内海地域固有の景観資産の新たな評価 に関する調査研究

奈良県立大学地域創造学部
教授 西田 正憲

1. はじめに

瀬戸内海地域は、固有の自然・歴史・文化に根ざして、自然景観と人文景観の融合した多様な景観からなる豊かで美しい里海の景観を形成してきたが、従来は自然公園法、文化財保護法、瀬戸内海環境保全特別措置法に基づき、グローバルな価値、ナショナルな価値をもつ景観のみを評価してきた。しかし、この里海の多様な景観には、来訪者のみならず地域住民にとっても文化的・社会的にローカルな価値を有しながら、従来、評価されてこなかった景観資産も数多くある。本調査研究は瀬戸内海地域の埋もれている景観資産を掘り起こし、新たに評価し、その保全策について検討することによって、景観が均質化していく近現代社会のなかで、景観多様性を持続し、地域の交流人口の増大と誇りの醸成にも寄与しようとするものである。

本調査研究は特に広島県と愛媛県に連なる芸予諸島に注目し、しまなみ海道の景観資産の特質、島々の個性ある景観資産、評価される文化的景観、新たな魅力を創出するレモンの風景を概観し、景観資産の新たな風景として生業の風景を評価し、生業の風景の分析し、保全策について考察したい。

2. 芸予諸島の景観資産

瀬戸内海はかつて一大観光地であり、広島県と愛媛県に連なる芸予諸島もつねにその一翼を担っていた。芸予諸島がわが国で注目されるのは、1901(明治 34)年には山陽鉄道が兵庫一下関間の全線を開通し、1912(大正 1)年に大阪商船が「瀬戸内海のドル箱航路」と呼ばれた大阪一別府線航路を開業して以降のことである。1934(昭和 9)年にわが国最初の国立公園のひとつとして、備讃瀬戸を中心とする瀬戸内海国立公園が誕生するが、芸予諸島はこれにもれる。最大の理由は、広島を中心として、芸予諸島にも軍事施設が集中していたからであるが、芸予諸島の島山が大きく俯瞰景としての多島海が見いだし難かったことも大きな原因である。

その後戦後になって、瀬戸内海の様々な観光地が注目をあびる。そこには、必ず芸予諸島及びその周辺も入っていた。1950 年(昭和 25)の毎日新聞社の『観光地百選』では、戦後の新しい観光地として、鷺羽山、丸亀塩飽諸島、姫路城、耕三寺が選ばれ、1957 年(昭和 32)の週刊読売の『新日本百景』では、因島、周防大島、皇座山などの自然景観が新しく選ばれる。1966(昭和 41)の日本交通公社の『新日本旅行地 100 選』では、行きたいと憧れていた旅先、あるいは行ってみてよかった旅先を選として、小豆島、厳島、道後温泉、鷺羽

山、鳴門、栗林公園などが選ばれる。この頃は、物見遊山の旅、珍しい風景の観賞、名所旧跡めぐりを目的にしたマストゥリズム全盛の時代であった。1980年(昭和55)の家庭画報の『日本百景』になると、列島改造ブーム以後のわが国の美しいと自然景観の再評価として、淡路島の水仙、真鍋島の花弁栽培、筆影山から眺望した芸予諸島などが台頭してくる。従来の観光旅行ではない無目的な旅と風景の再発見への転回であった。1987年(昭和62)の読売新聞社の『新日本観光地百選』では、多様化する旅へのニーズや観光を地域振興の柱とする自治体が浮き彫りとなり、姫路城、厳島、錦帯橋、寒霞渓といった古い観光地に加え、神戸ポートアイランド、倉敷アイビースクエア、瀬戸大橋、平和記念公園といった新しい観光地が現れてくる。1990年代には、自然観光が衰退し、都市観光の台頭が顕著になった時代になる。1990(平成2)年前後に新しいスポットを再生した天保山築港、神戸港メリケンパーク、門司港レトロタウンのウォーターフロントは、多くの観光客を集め、新しい活気を創りだした。かつては物流の拠点であった港が新しい魅力を生みだした。神戸、倉敷の都市観光も強く、重要伝統的建造物群保存地区をはじめとする歴史的町並み観光も着実であった。また、世界文化遺産として、93(平成5)年に姫路城、96(平成8)年に厳島神社と原爆ドームが登録される。近年では直島ベネッセアートサイト、豊島美術館、犬島精錬所美術館など新たな魅力が生みだされている。

瀬戸内海の風景の特質は自然・歴史・文化の重層性と多様性にある。繊細な自然と人間の営為が織りなされている。内海多島海、瀬戸、白砂青松、歴史的港、歴史的街並み、石切場、段々畑、養殖筏・ひび、長大橋、美術館・現代アートなど、自然美と人工美が調和した瀬戸内海特有の景観多様性を生みだしている。

(1) しまなみ海道

本州と四国を結ぶ本州四国連絡橋は1955(昭和30)年ごろから架橋促進の動きがあり、1968(昭和43)年には単独橋として尾道大橋が開通したが、その後1969(昭和44)年に、新全国総合開発計画において明石-鳴門、児島-坂出、尾道-今治の3ルートの本州四国連絡橋が正式に決定され、翌年には本州四国連絡橋公団が設立された。橋梁は1979(昭和54)年の大三島橋の竣工をはじめとして、1985(昭和60)年の大鳴門橋の竣工など順次建設され、1999(平成11)年に多々羅大橋、来島海峡大橋の竣工をもって3ルートは完成し(島内を含め西瀬戸自動車道全線が開通したのは2006年)、総数18橋の瀬戸内海3橋時代を迎えた。

3ルートとも橋梁は瀬戸内海に映えてそれぞれに美しく、1988(昭和63)年に開通した岡山と香川をつなぐ児島-坂出ルート(瀬戸中央自動車道、通称「瀬戸大橋」)や、1998(平成10)年に開通した兵庫と徳島をつなぐ明石-鳴門ルート(明石海峡大橋、鳴門海峡大橋)はいわば橋梁観光ともよぶべき観光ブームをもたらした。

橋梁は自然環境の保全と自然景観との調和の観点から様々な配慮がなされていた。児島-坂出ルートにおいては、吊橋の付け根の鷲羽山がオープンカットされる場所であったが、トンネルに切り替えられた。明石-鳴門ルート(鳴門海峡大橋)は渦潮や白波への影響を少なくするため、橋脚の基礎が多柱構造とされた。また、吊橋を支える巨大なコンクリートの塊であるアンカレイジは人工的な感じを和らげるため表面に陰影がでるような表面加工がなされた。橋梁自体が観光対象となり観光の最盛期はライトアップがなされた。明石海峡大橋は世界最長の吊り橋を売り物にしていた。ルート沿線には開通に備えて様々な



写真一 1 野呂山から見る蒲刈島 写真一 2 近見山からみる来島海峡 写真一 3 安芸灘大橋とカキ養殖

観光施設が整備された。

最後に開通した本州四国連絡橋の尾道一今治ルートは広島と愛媛の延長 59.4km は、橋梁に自転車道・歩道を併設し、地域生活に密着したものである。芸予諸島の 9 島を 10 橋でつないだ、「島あれば海、海あれば島」と讃えられる地域である。9 島のうち見近島、武志島、馬島を除く 6 島は、西瀬戸自動車道のインターチェンジがある大きな島々である。10 橋は、吊橋が 5 橋、斜張橋が 3 橋、アーチ橋と桁橋が各 1 橋となっているが、来島海峡大橋が世界初の 3 連吊橋、多々羅大橋が世界最長の斜張橋と話題が多い。自然環境の保全と自然景観との調和に関しても今まで以上の配慮がなされ、来島海峡大橋は地山の大規模な掘削を避けるためアンカレイジをトンネル形式にし、また、吊橋 3 橋に連続性が出るよう主塔の高さが整えられ、多々羅大橋も威圧感を和らげるため主塔の先端部がすぼめられるなどした。

(2) 個性ある島々

本州四国連絡橋のしまなみ海道は、他の本州四国連絡橋の児島一坂出ルートや明石一鳴門ルートとは異なり、本州と四国を結ぶ物流よりも、観光による地域開発と島々の生活向上に期待がかけられたルートであった。しまなみ海道は、通る島々が大きく、島内を移動している時間が長い、尾道水道、鼻栗瀬戸、船折瀬戸、来島海峡など変化のある瀬戸（海峡）も多く通り、十分に瀬戸内海の多島海景観や瀬戸景観を堪能できる。備讃瀬戸を通る児島一坂出ルートが塩飽諸島の多島海景観をみせ、明石海峡と鳴門海峡を通る明石一鳴門ルートが潮流や渦巻の瀬戸景観をみせ、すぐれた自然景観を呈するが、しまなみ海道はむしろこれら 2 ルートよりも変化のある自然景観を呈するといえる。（写真一 1・2・3）

また、しまなみ海道は、通過する大きな島々にインターチェンジが設けられ、島々へのアクセスが可能であり、しかも、それぞれの島に特色ある歴史、文化、産業などがみられることから、むしろ他の 2 ルートよりも、多彩な観光が可能となっている。かつては、1950(昭和 25)年の毎日新聞の「観光地百選」に耕三寺と尾道がとりあげられ、1957(昭和 32)年の週刊読売の「新日本百景」で因島がとりあげられるなど、従来はこの沿線では、生口島の耕三寺、尾道の町並み、因島の花弁園芸などが知られるのみであった。しかし、本州四国連絡橋の開通にあわせ、沿線の地方自治体は様々に工夫をこらし観光開発を行っている。沿線の地方自治体は早い時期から架橋開通にともなう地域の活性化を検討するため、当時の広島県側の 4 市町（現在はすべて尾道市）と愛媛県側の 16 市町村（現在はすべて今治市）からなる「瀬戸内しまなみ海道周辺地域振興協議会」を設置した。

この地域活性化の取組みの柱は、①地域イメージの創出と情報発信、②地域資源の掘り起こし、③各種調査等の実施からなり、この地域のもつ独自性を広く P R し、地域のもつ



写真ー4 新たな魅力ー左から ONOMICHI U2、伊東豊雄建築ミュージアム、中野集落

固有の価値を見直そうとするものであった。「瀬戸内しまなみ海道」のイメージの創出と情報発信を行い、イメージ戦略の展開を図るとともに、地域資源の掘り起こし、歴史・文化・産業・生活等の価値を再発見するものであった。この頃すでに「地域資源の掘り起こし」が唱われ、各種調査のサイクリングシステムは、いま、サイクリングロードの「ブルーライン」やサイクリング拠点施設「ONOMICHI U2」として実を結んでいる。また、新たな魅力が付加されたり、掘り起こされたりしている。(写真ー4)

(3) 芸予諸島その他の瀬戸内海の文化的景観

2004(平成16)年、文化財保護法が改正され、「文化的景観」が追加される。文化的景観が、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物(史跡・名勝・天然記念物)、伝統的建造物群と同列に置かれる保護対象となったのである。文化財保護法は保護対象を徐々に拡大してきた。ここでいう文化的景観とは、地域の生活・生業と風土によって形成された景観と定義し、棚田・里山・用水路等をあげている。それは失われゆく郷土の景観や近代の遺産である。文化庁は、文化財保護法改正に先立つ03(平成15)年に「農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究」の報告書のなかで、農林水産業の文化的景観重要地域180件を選定しリストアップしていたが、06(平成18)年正式に、滋賀県の近江八幡の水郷が重要文化的景観の第1号に選定された。報告書にリストアップされた瀬戸内海の文化的景観は表ー1のとおりである。ここには、因島重井のわずかな面積で継承されている除虫菊畑があげられている。

農林漁業景観を文化的景観とする動きは、世界において、また、日本においても、農林漁業景観見直しの動きを加速した。もともと内外共に農林漁業景観見直しの機が熟しつつあったのであり、それが一気に奔流となっていったとみるべきであろう。1999(平成11)年、長野県の姨捨の千枚田が、棚田としては初の国指定名勝となった。棚田の一枚一枚の田に月が映るといふ「田毎の月」で知られ、古くからの観月の名所として名高い所であり、また、一带は姨捨山の棄老伝説が伝わる所であった。名勝として観月拠点の長楽寺地区や千枚田景観の四十八枚田地区などが指定された。その後わが国では、2001(平成13)年、姨捨に引き続き、石川県の白米の千枚田が国指定名勝となった。日本海にのぞむ能登半島の先端に、小面積の水田が幾重にも重なる見事な景観を形成している。この厳しい風土と闘い、営為を刻んできた農民の労苦に思いをはせざるをえない。

瀬戸内海においても、鹿島の段々畑は有名であったが、豊島唐櫃や小豆島中山の棚田が近年注目されている。瀬戸内海の島々は水不足で棚田の造成は難しいが、それでも江田島等まだまだ掘り起こし可能だと考える。

文化的景観には、近代が忘れ去ったいわば歴史や文化に関わる意味の風景が含まれてい

る。近代は、神奈備山や歌枕など土地のもつ由来やいわれ、つまり場所の意味を一掃してきた。土地にはそれぞれの歴史性や文化性があり、豊かな意味がある。風景をより豊かなものとするために、地域の意味の風景を捉え直すことが大切である。

表一 瀬戸内海における農林水産業の文化的景観重要地域

種別	名称	位置
水田景観	丸亀の条里地割	香川県丸亀市
畑地景観	重井の除虫菊畑	広島県尾道市
	鹿島の段々畑	広島県呉市
	五郎・若宮の畑の境木	愛媛県大洲市
	伊方町の柑橘の段々畑と防風林	愛媛県伊方町
	白い石積みの段々畑と宇和海	愛媛県西予市
漁場等景観	成ヶ島と由良湾	兵庫県洲本市
	アビ渡来群遊海面	広島県呉市
集落景観	外泊の石垣集落	愛媛県愛南町
複合景観	児島湾—水田・四つ手網・樋門— 牛窓湾—段々畑・つぼ網・唐琴瀬戸— 肱川—エノキ樹叢防水林・御用やぶの竹林・ ナゲ・瀬張り漁— 佐田岬半島—段々畑と防風林・石垣集落・船蔵 群・石垣群の防風林— 水ヶ浦—段々畑と集落—	岡山県岡山市 岡山県瀬戸内市 愛媛県大洲市 愛媛県伊方市 愛媛県宇和島市

(4) レモンの風景

生口島、岩城島のレモン栽培が、瀬戸内海の新たなイメージを生みだし、新鮮な魅力を創出している。生口島ではサイクリングロードのブルーラインがレモン園を通過するようにルート設定もされている。また、レモンは食文化等付加価値も広く有しており、波及効果も大きい。東の小豆島、豊島のオリーブが注目されているように、西の生口島、岩城島のレモンも今後注目されるであろう。(写真—5)

広島県ホームページの「瀬戸内広島レモンとは」によると、広島県のレモン栽培は、1898(明治31)年、大崎下島の豊田郡大長村(現呉市豊町大長)が、和歌山県からのネーブル移植時に、たまたまリスボン系レモンの苗木3本が混入したのが始まりだと伝えられている。瀬戸内海の気候がレモン栽培に適していたことから、その後、生口島の瀬戸田地区でも栽培が増え、1953(昭和28)年には広島県内で18ha(全国で25ha)となり、全国一のレモン生産県となったといわれる。その後も生産量は増加したが、1964(昭和39)年のレモンの輸入自由化によって生産量は一時激減し、1976(昭和51)年、1981(昭和56)年の寒波により壊滅的な被害を受けることとなる。しかし、輸入レモンの防かび剤(OPP)使用が問題化し、食品の安全・安心を求める動きに呼応し、2010(平成22)年時点で、広島県の栽培面積は196.8ha(全国489.6ha、シェア40.2%)、生産量3,402t(全国6,629.5t、シェア51.3%)になるまでに至っている。



写真一5 生口島瀬戸田のレモンの風景

愛媛県の岩城島の旧岩城村（現上島町）のレモン栽培を研究した植村円香によると、岩城島のレモン栽培は1981（昭56）年以降、農協が農家に苗木を無償配布することによって、普及しはじめたという。ここには、造船不況による労働者の就農復帰が関係しているという。柑橘農家の世帯主が島内の造船業に就労していたが、離職後の就農先がレモン栽培であった。

3. 生業の風景

瀬戸内海沿岸は古代から生活の場であり、生業の風景があった。瀬戸内海は稠密に人間の営為が蓄積してきた所であり、自然地域だけをみても、そこには先土器・縄文・弥生時代遺跡から、古代の古墳と山城、中世の水軍遺跡（山城等）と古戦場跡、古代・中世・近世・近代を通じて発展する神社仏閣と港町、さらには瀬戸内海に特徴的な段々畑・傾斜畑、養殖筏、ひび、塩田、新田、石切場、歴史的町並み、そして近代の軍事遺跡、精錬所、現代の臨海工業地帯、巨大橋梁、リゾートホテル、マリナー等と多様な景観が積層している。

これらの中で現代のわれわれが評価する風景は、近世の石切場、養殖（広島湾カキ）、港町、歴史的町並み、近代の段々畑・傾斜畑（除虫菊・蜜柑・桑等）、現代の段々畑・傾斜畑（花卉・蜜柑等）、養殖筏、工業地帯等の生業の風景であり、急速に消失しつつある干潟・藻場であろう。さらに、いま、若い人々を魅了している産業景観であろう生業の風景は瀬戸内海固有の風景の遺伝子であり、伝統の風景と言ってもよい。われわれが継承したい風景はわれわれの記憶に残っている風景であり、そこには風景のエゴイズムが働いている。干潟・藻場・ため池・用水路の風景も生業の風景であるが、生物多様性の概念に支えられて、急速に新たな注目を集めている斬新な風景であり、新たな風景の遺伝子となっていくであろう。コンビナートの風景も生業の風景であり、高度経済成長期以後半世紀をへて、夜景の美しさも手伝って、風景として相対化されつつあると言えよう。これらの生業の風景について表一2のとおり分類し、一例を写真一6に示しておきたい。

なお、今、注目されている文化財保護法の文化的景観の一部は生業の風景にほかならない。文化的景観への関心は世界的な潮流であり、今、風景へのまなざしは文化的景観に注がれているといえるが、別の見方をするならば、グローバルなまなざしがローカルな風景を見いだしているということである。風景の捉え方はグローバルな原理に基づき、それで捉えられる風景はますますローカルなものに特化している。前述したとおり、瀬戸内海では、段々畑、除虫菊畑、漁場・漁港、ため池をあげ、文化的景観がまとまっている複合景観として、干拓・漁業の児島湾、段畑・漁場・集落の牛窓湾、ため池・平野・山並みの満濃池、防風林・段々畑・防波石垣の佐田岬をあげている。

多様性、重層性等について気付きを与えることは景観が均質化していく近現代社会の中で大きな意義がある。同時に、外部の人々も評価し、住んでよし訪れてよしの地域づくりが可能となる。しかし、景観資産については、その方策が確固としたものでなければ普及しない。さらに、行政や公益法人が連携しない限り、真に価値を発揮しない。最善の方策は地方自治体が法令で権威付けることである。ここでは、行政レベルに乗せることを念頭に、表－４のとおり、瀬戸内海景観資産登録制度案を提言しておきたい。

表－４ 瀬戸内海景観資産登録制度案

<p>1. 趣旨</p> <p>瀬戸内海地域は、固有の自然・歴史・文化に根ざして、自然景観と人文景観の融合した多様な景観からなる豊かで美しい里海の景観を形成してきた。この豊かで美しい里海の景観は、来訪者のみならず地域住民にとっても様々な価値を有する景観資産である。</p> <p>瀬戸内海地域固有の特徴を表す景観資産を登録することによって、あらゆる人々はその価値を共有し、地域の魅力を発信するとともに、景観保全形成活動等を誘導し、もって豊かで美しい里海の景観の継承に寄与する。</p> <p>2. 対象地域</p> <p>瀬戸内海の海域を中心とした次の地域を対象とする。</p> <p>① 海域 ② 島嶼 ③ 海岸線から概ね 10 km の沿岸陸域（島嶼を除く）</p> <p>3. 景観資産</p> <p>(1) 分類</p> <p>登録する景観資産は、瀬戸内海地域固有の特徴を表す優れた景観で、次の自然景観、自然環境と一体となった人文景観等とする。</p> <p>① 自然景観 干潟、藻場、海浜、河川、湿原、森林、山岳等</p> <p>② 農林漁業景観 段々畑、棚田、花卉栽培、ため池、用水路、養殖、漁船、漁港等</p> <p>③ 商工業景観 石切場、塩田跡、市場、商店街、加工業、製造業、工場、コンビナート等</p> <p>④ 交通運輸景観 橋梁、港湾、航路、灯台等</p> <p>⑤ 建築・街並み景観 神社仏閣、建築、集落、都市等</p> <p>⑥ 眺望景観 眺望対象と視点場</p> <p>(2) 対象外</p> <p>既存の法令で指定されている景観は対象外とする。</p> <p>(3) 区域等</p> <p>登録制度は保護制度ではないので、景観資産の区域は明定しないが、登録にあたっては主たる景観資産の所有者等の同意を得なければならない。</p>



写真一六 瀬戸内海の景観資産（左上の小豆島棚田は立花律子氏撮影）

参考文献

- 1) 西田正憲 (1999) 『瀬戸内海の発見—意味の風景から視覚の風景へ—』中央公論新社
- 2) 西田正憲 (2011) 『自然の風景論—自然をめぐるまなざしと表象—』清水弘文堂書房
- 3) 文化庁文化財部記念物課監修 (2005) 『日本の文化的景観 農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究報告書』同成社
- 4) 広島県ホームページ「瀬戸内広島レモンとは」 (2015. 2. 25閲覧)
<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kazyuyasaikaki/setoushihiroshimalemon.html>
- 5) 植村円香 (2012) 「瀬戸内海島嶼部のレモン栽培の存立基盤」『第6回瀬戸内海文化研究・活動支援報告書』公益財団法人福武学術文化振興財団